

# 登録申請書・市民カード交付申請書兼保証書

年 月 日

府中市長

次のとおり、印鑑の登録、印鑑登録の証明に係る暗証番号の登録又は市民カードの交付を申請します。

申請する方

住 所	東京都府中市 町 丁目 番地の	電話番号	— —
	マンション・アパート名	生年月日	年 月 日
フリガナ		フリガナ	
氏 名		旧氏(※)	

※登録する印が旧氏の印鑑の場合は記入してください。

窓口に来られた方(該当する□にレ印を記入してください。代理人の場合は委任状が必要です。)

□本人 □代理人	住 所		
	フリガナ		電話番号
	氏 名		— —

申請内容(該当する番号を○で囲んでください。)

1	印鑑の登録	登録する印を押印してください。なお、印鑑は、右の実線(25ミリメートル四方)より小さく点線(8ミリメートル四方)よりも大きいサイズのものとしてください。													
2	自動交付機による印鑑登録の証明の申請に用いる暗証番号(数字4桁)の登録	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table>													
3	市民カードの交付	<p>自動交付機による交付を必要とする書類について、該当する□にレ印を記入し、暗証番号(数字4桁)を記載してください。</p> <p>□ 住民票の写し □ 納税証明書</p> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table> <p>□ 戸籍(全部事項証明書、個別事項証明書及び附票)</p> <p>※ 全部事項証明書及び個別事項証明書の交付の申請の際は、1つ目の暗証番号を入力した後に2つ目の暗証番号を入力することとなります。なお、附票の交付の申請の際は暗証番号①のみを使用します。</p> <p>暗証番号①</p> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table> <p>暗証番号②</p> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table>													<p>※ 本籍地が府中市でない方は、自動交付機で戸籍謄本等及び附票の交付を受けられません。</p> <p>※ 戸籍の交付に係る暗証番号を登録された方は、今後、婚姻、養子縁組等の戸籍届出により戸籍が変動した際に、届出後の本籍地が市内の場合には、自動交付機での戸籍の全部事項証明書、個人事項証明書及び附票の交付を継続して利用することに同意したものとみなします。</p>

- 注意事項 1 登録内容に関する照会には応じられませんので、暗証番号は忘れないようにしてください。なお、印鑑登録と市民カードの暗証番号は同じものでも構いません。
- 2 本人が自ら窓口にお官公署が発行した顔写真付きの身分証明書を持参して申請した場合は、申請日の当日に登録することができます。なお、窓口に来られた方が代理人の場合は、暗証番号の登録はできません。
- 3 2の身分証明書を持参されない場合又は代理人の方が申請された場合は、登録は後日となります。

職 員 記 入 欄	発 送	・ ・	記号番号				
	期 限	・ ・	有効・発効日 ・ ・				
	回 答	・ ・	発行者				
	運 免	旅 券	在 留	住 力	個 力	身 分	保 証
受 付		処 理				戸 籍 確 認	交 付

カード・印鑑受領欄

氏 名

カード番号

保 証 書

年 月 日

府中市長

登録申請書・市民カード交付申請書の申請者が登録者本人であることを保証します。

住 所				<table border="1" style="width: 100%; height: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">登 録 印</td> </tr> <tr> <td style="height: 80px;"></td> </tr> </table>	登 録 印	
登 録 印						
氏 名		旧氏(※)				
生 年 月 日						
申請者との関係						
印鑑登録番号						

※旧氏で印鑑登録されている場合は記入してください。

注意事項

- 1 保証書は、保証人本人がご記入ください。
- 2 保証人は、東京都の市区町村で印鑑登録を受けている方に限ります。
- 3 保証人が府中市民でない場合は、登録地の市区町村から交付された印鑑登録証明書が必要です。
- 4 保証書にご記入いただいた内容と印鑑登録の内容が一致しない場合は、保証人登録はできませんのでご注意ください。